

機能別団員募集！

日中の災害対応力を向上させるため、**あなたの力が必要です！**

みやま市では、人口減少等により団員確保が課題となっており、火災・災害にいち早く対応できる体制をとるために機能別団員を募集します。有事の際は、何より多くの団員が素早く現場へ集合することが重要です。自分たちの地域を自分たちで守るために、機能別団員への加入をよろしくお願いします。

機能別団員制度とは、従来の消防団員（基本団員）と同等の活動ができない人が、入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度です。



資格	<ul style="list-style-type: none"> ・本市内に居住、勤務又は通学されている方 ・18歳以上の方 ・消防団員としてその職務の遂行に支障のない方
要件及び活動内容	<p>①65歳以下で消防団員として5年以上の経験又はこれに準ずる経験を有する者(各分団所属)※OB団員等</p> <p>災害時の消火活動、防災活動への出動 ※式典や全体訓練への参加は免除されます。</p> <p>②団長が特に必要と認めるもの(消防団本部所属) ※女性団員等</p> <p>平常時における防火意識の啓発、応急手当の啓発等</p>
任期	2年(再任を妨げない)
装備	活動服、キャップ、ヘルメット、安全靴(団員と同様に貸与されます。)
処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・年額報酬 20,000円 ・退職報償金 基本団員と同様 ・出勤報酬 基本団員と同様
補償等	活動中に事故やケガをした場合については公務災害の対象となり、医療費が補償されます。また、消防協会の福祉共済制度による給付金や退職金等も基本団員と変わりません。

◆お問い合わせは

みやま市消防本部 総務課 消防団係まで

活動内容をCheck♪

TEL:0944-62-5125 FAX:0944-62-3234

みやま市 消防団

検索

